

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：横芝光町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.7%
全職員	81.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	84.2%
副課長・主幹相当職	86.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.1%
31～35年	92.2%
26～30年	90.1%
21～25年	84.4%
16～20年	101.0%
11～15年	95.8%
6～10年	90.9%
1～5年	88.8%

【説明欄】

- ・相対的に給与水準が低い非常勤職員のうち78.4%が女性であり、全職員で比較すると、男女の給与差が大きくなっている。
- ・管理職手当について、男性に支給している場合が多く、管理職手当の受給者に占める男性の割合は72.7%である。
- ・勤続年数が1年～5年及び21年～25年の給与の差異について、給与水準の高い医師の男性による影響が大きく、男女の給与差が生じている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、特定の時期に一時的に任用される職員や、短時間勤務の職員は、全体の算出値に与える影響が大きいため、社会保険加入対象外の職員は算出対象から除外している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。